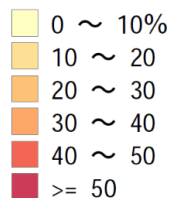
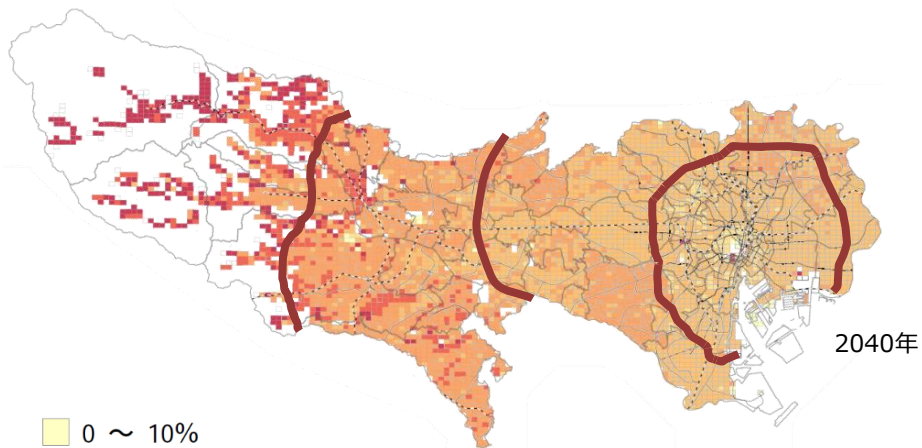
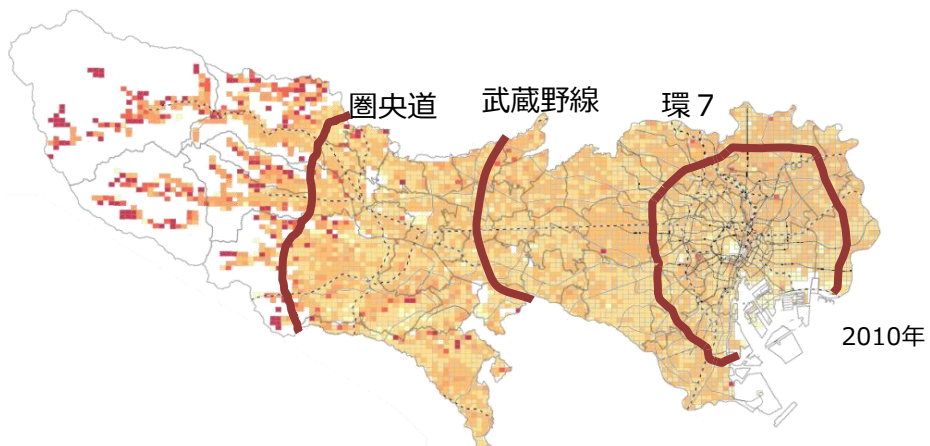
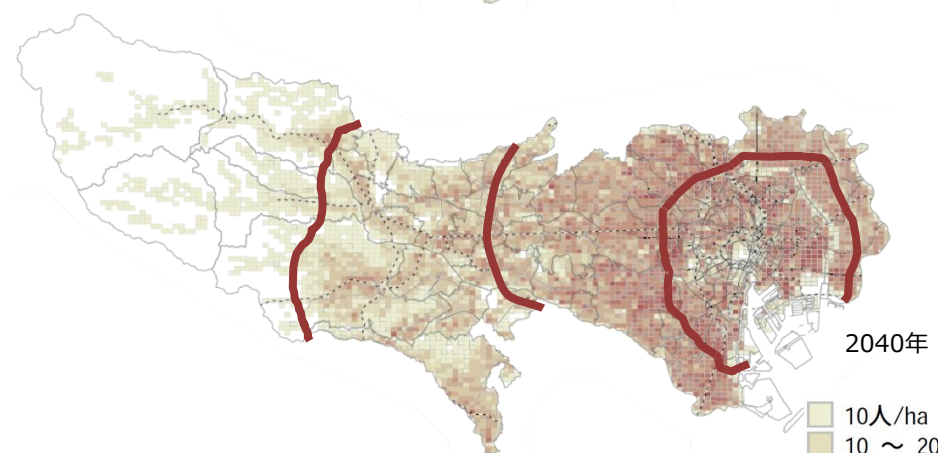
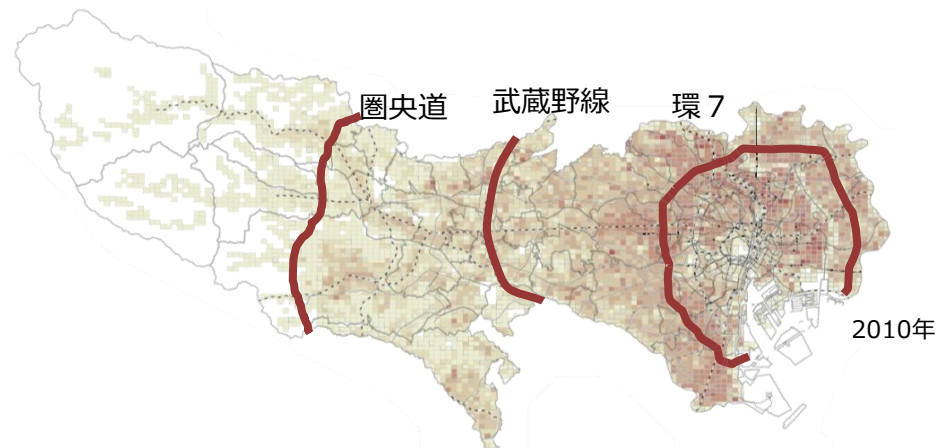


- 高齢化率の増加は多摩部が顕著であり、高齢者人口密度は区部での増加が目立つ。

高齢化率の現状と見通し



高齢者人口密度の現状と見通し

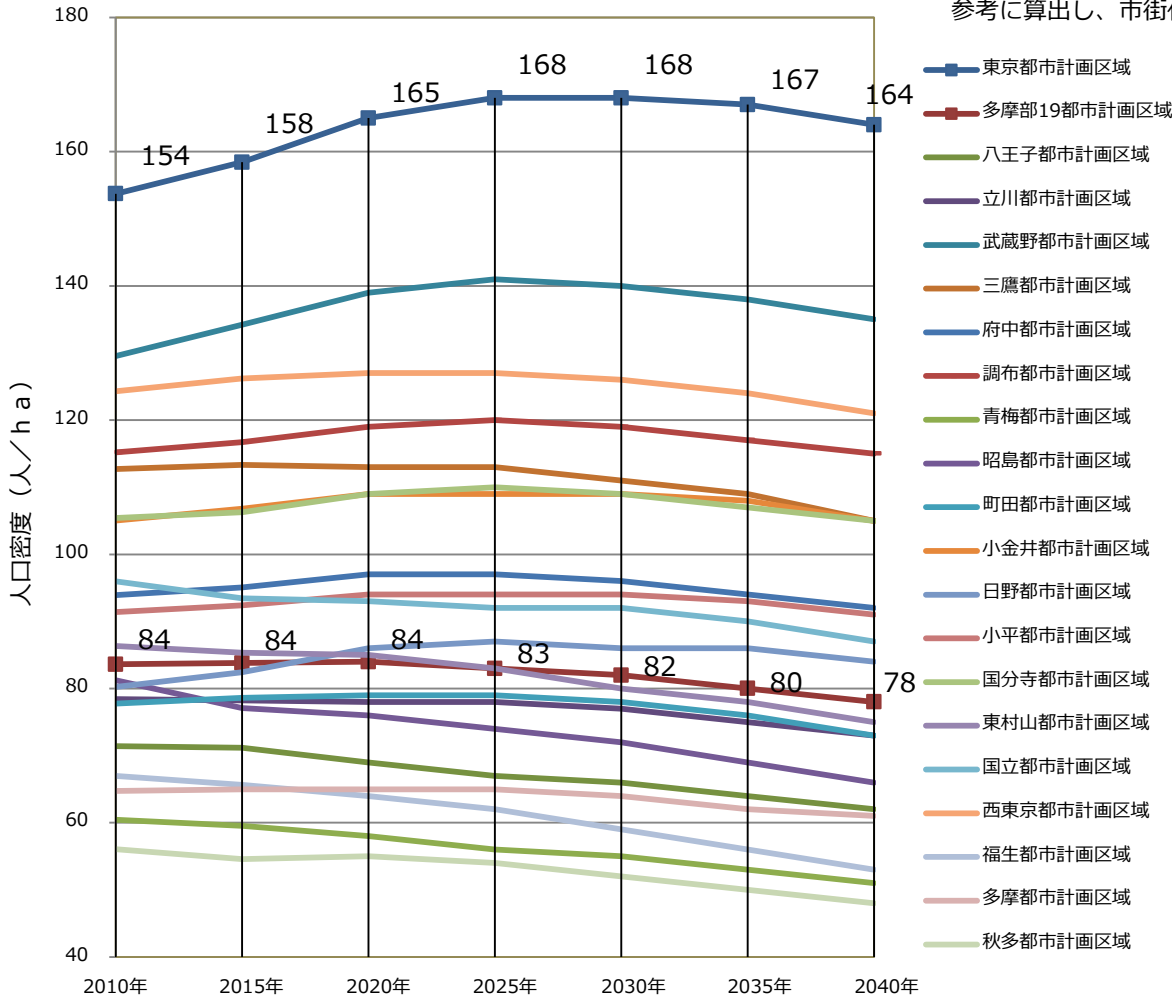


(出典：国土交通省「国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口（平成29年）」
東京都「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（平成29年3月）」より作成)

- ・ 東京都市計画区域の人口密度は、2025～2030年をピークに減少するが、2020年と2040年ではほとんど変わらない。
- ・ 多摩19都市計画区域は、平均として2020年までは横ばいで推移するが、その後減少傾向となり、2035年以降、80人/haを下回り、都市計画区域によっては、2040年までに市街化区域の人口密度が60人/ha未満となる区域も発生する見込み。

※表中の人口密度は、市街化区域内人口/市街化区域面積(人/ha)として作成
 ・ 2010年、2015年の市街化区域内人口及び市街化区域面積は実績値
 ・ 2020～2040年の市街化区域内人口は「東京都の統計」及び国勢調査の結果を参考に算出し、市街化区域面積は2018年3月現在の数値

将来の市街化区域の人口密度等の状況



＜参考＞
 市街化区域規模の設定の考え方（都市計画運用指針）

- 住宅用地の人口密度については、
 - ・ 土地の高度利用を図るべき区域
：1ha当たり100人以上
 - ・ その他の区域
：1ha当たり80人以上を目標
 - ・ 土地利用密度の低い地域
：1ha当たり60人以上を基本
- 住宅用地の人口密度については、地域の実状をふまえた場合等でも、既成市街地の人口密度の基準である40人/haを下回らないこととすべき。

(出典：東京都資料)

- グランドデザインにおいて、「主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に住宅市街地を誘導し、歩いて暮らせるまちへの再構築を図るとともに、駅や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成することで、「集約型の地域構造」への再編を目指す」ことを提示した。

■ グランドデザインに示した集約型の地域構造への再編の考え方

生活を支える都市機能や居住機能を大小様々な拠点に再編・集約し、誰もが活動しやすく、快適に暮らすことのできる環境を実現

○都市機能を適正に配置し、誰もが活動しやすく快適に暮らすことのできる環境を実現

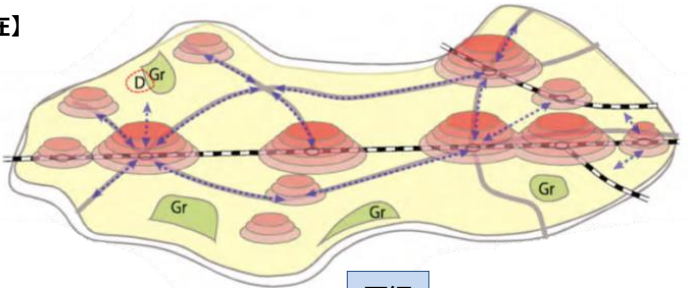
- 「地域の拠点」や「生活の中心地」を位置付け、必要な都市機能を集積、その徒歩圏に住宅市街地を誘導し、歩いて暮らせるまちへと再構築
- 拠点や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成
- 道路・交通ネットワークの充実・活用により、日常の移動の利便性を確保

○地域の魅力の中心となる場をつくり交流を創出

- それぞれの地域が、資源や個性を生かした場をつくり、人々が訪れ、交流が生まれるまちの実現を目指す
- 多様な世代や様々な用途が混在するまちづくりを進め、良好なコミュニティが育まれるまちの実現を目指す

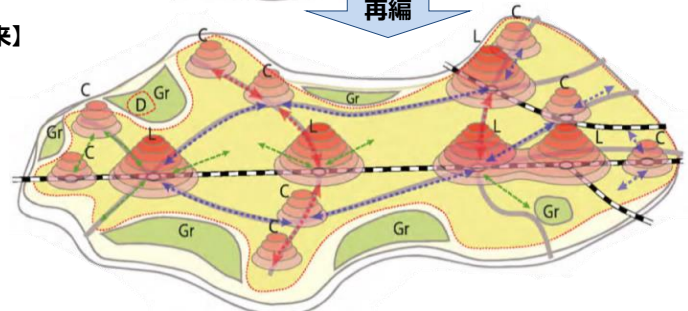
集約型の地域構造のイメージ

【現在】



再編

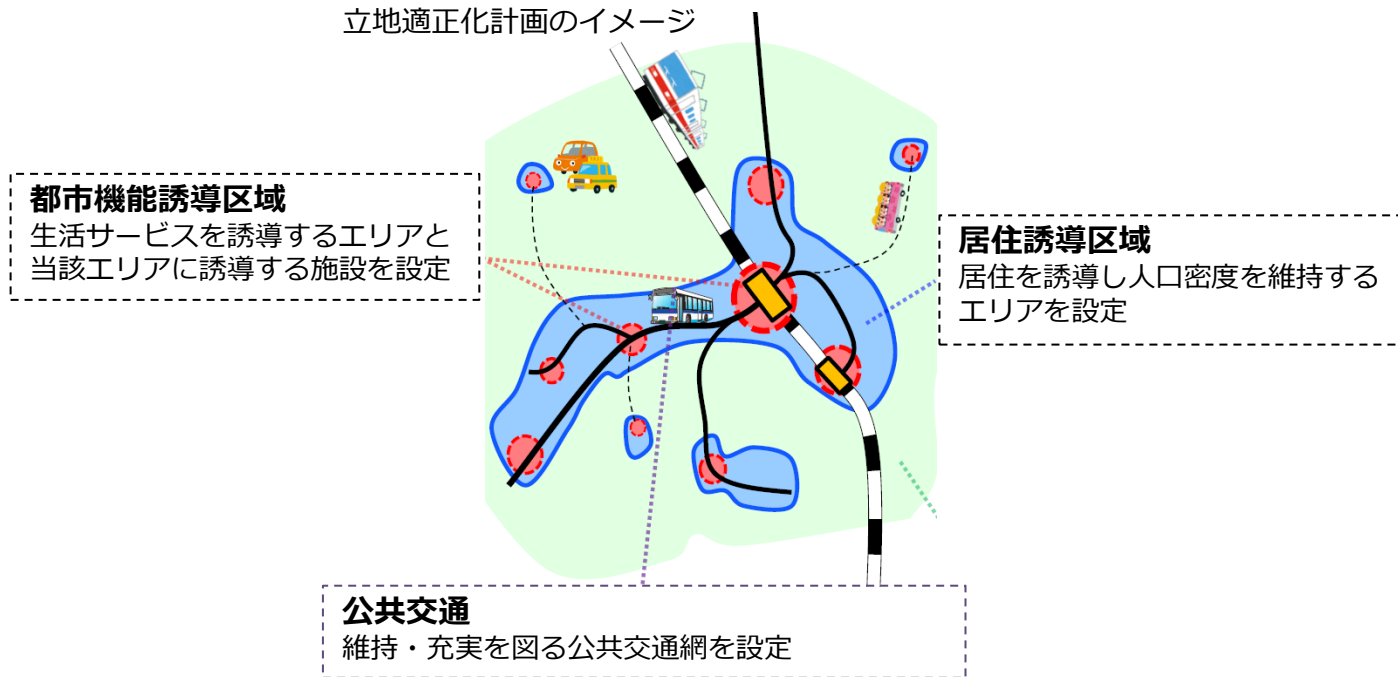
【将来】



- L 地域の拠点** 主要な駅周辺に大規模商業、業務、文化・交流、医療、福祉、行政サービスなど、都民の生活を支え、柔軟な働き方・暮らし方に対応する都市機能を集積
- C 生活の中心地** 地域の拠点以外の駅周辺など、公共交通の利便性が高い場所に人口の規模や構成を踏まえた食料品店や飲食店等の商業施設、診療所など、地域住民の生活に密着した都市機能を立地
- 住宅市街地** 地域の拠点や生活の中心地から徒歩圏に住宅市街地を誘導（居住誘導区域）
- Gr 緑豊かな地域** 駅や中心地から離れ、公共交通が不便な地域では、新たな宅地化を抑制し、緑豊かな良質な環境を保全・形成

(出典: 東京都「都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)」より作成)

- 平成26年7月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設された。
- 本制度は、区市町村の計画策定によって「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造への再編を促進するものであり、立地適正化に資する取組に対し、特例措置等が用意されている。



(出典：国土交通省「立地適正化計画作成の手引き（平成28年）」より作成)

○特例措置の例

- 特定用途誘導地区
福祉・医療施設等の建替等に際し、容積率や用途制限を緩和する地区の設定が可能
- 居住誘導区域外の居住のコントロール
区域外での住宅建築等が事前届出・勧告の対象
居住調整区域を設定し、開発許可の対象とすることも可能

○支援措置の例

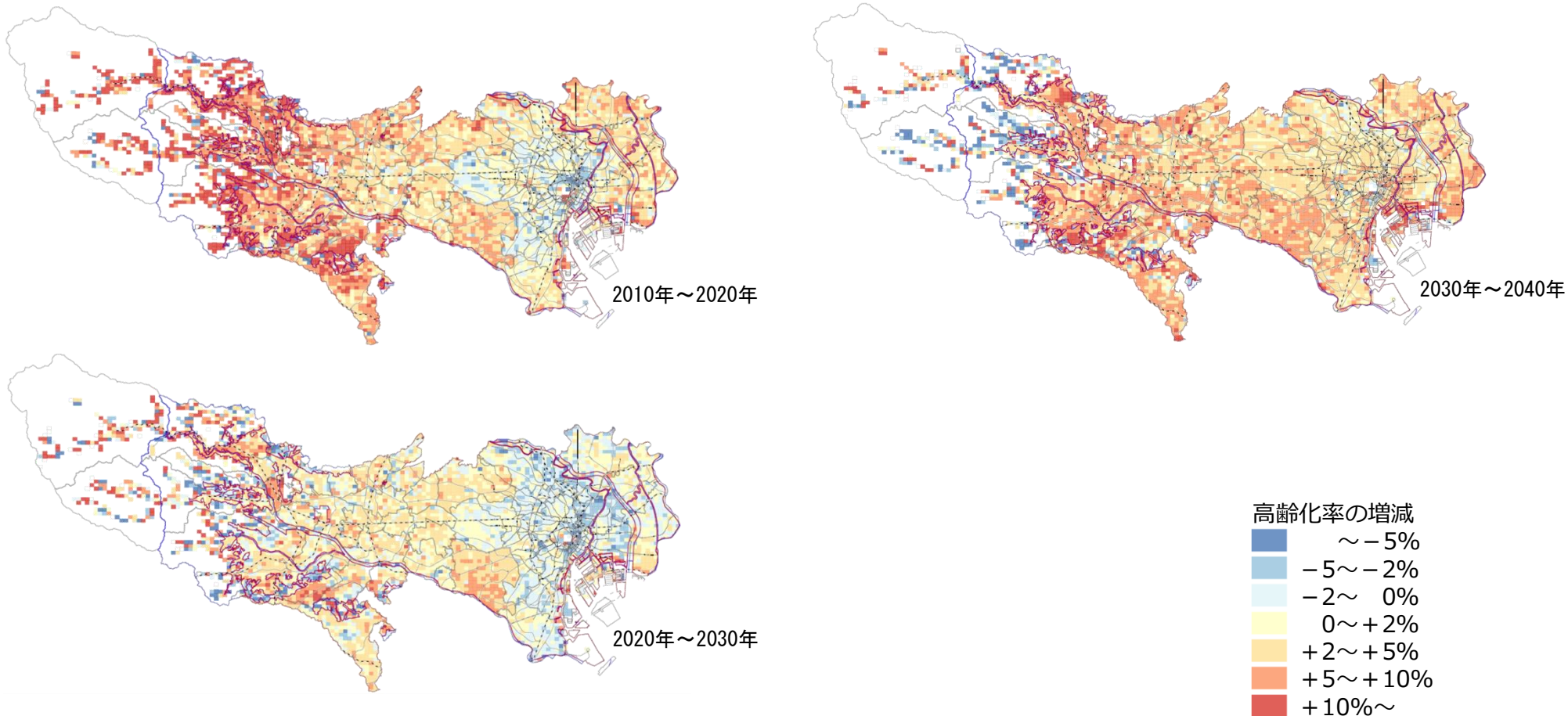
- 都市機能立地支援事業（補助金）
- 都市再生構築戦略事業（交付金）
- 空き家再生等推進事業（交付金）
- 市民緑地等整備事業（交付金）

○都内区市町村の検討状況

- 多摩地域の4市で立地適正化計画の策定に向けた検討が進んでいる（日野市、福生市、八王子市、府中市）

- 2010年～2020年は、多摩西部を中心に高齢化率が大幅に増加する地域がある一方、区部中心部では減少する地域もある。
- 2020年～2030年は、東京都全域で高齢化率の増加は比較的緩やかになるが、2030年～2040年では、広範にわたり高齢化率が増加することとなる。

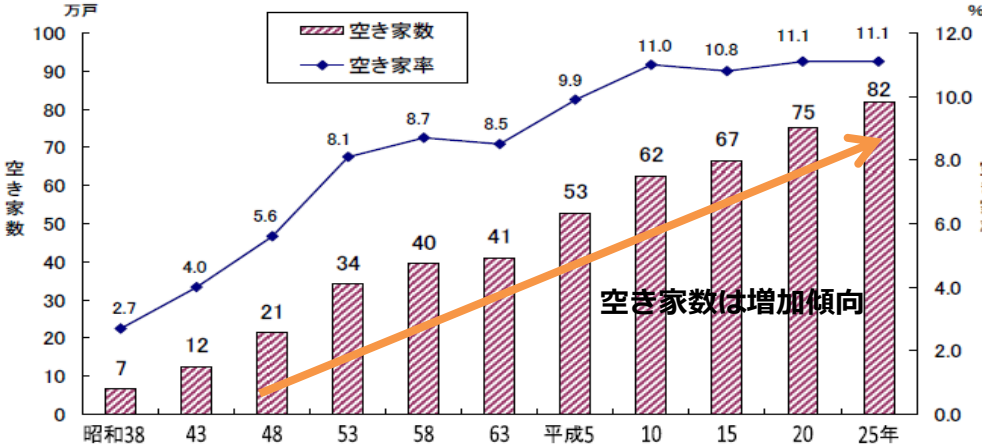
10年ごとの高齢化率の増減



(出典：国土交通省「国土数値情報 500mメッシュ別将来推計人口（平成29年）」
東京都「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（平成29年3月）」より作成）

- ・ 平成25年の空き家率は約11%であり平成10年から横ばいだが、空き家数は平成10年と比べ約20万戸増加している。
- ・ 高齢者のみの世帯数の割合が20%以上の地域が、都内の広範にわたって分布している。

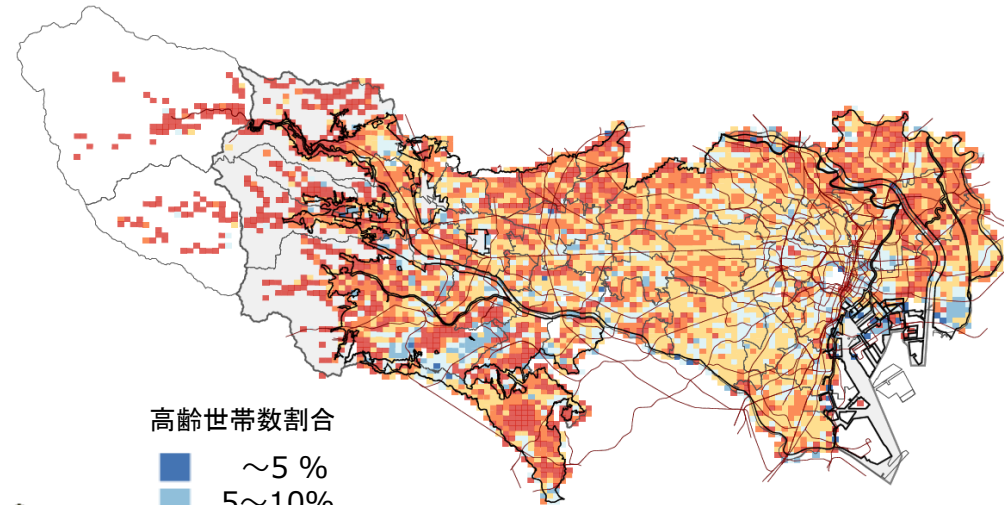
都内の空き家数及び空き家率の推移



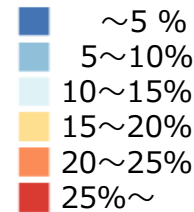
空き家数は増加傾向

注) 空き家率は、総住宅数に占める空き家の割合を示す。
(出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成25年)」より作成)

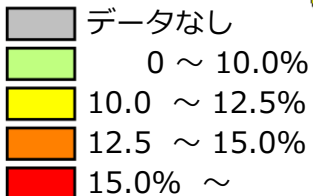
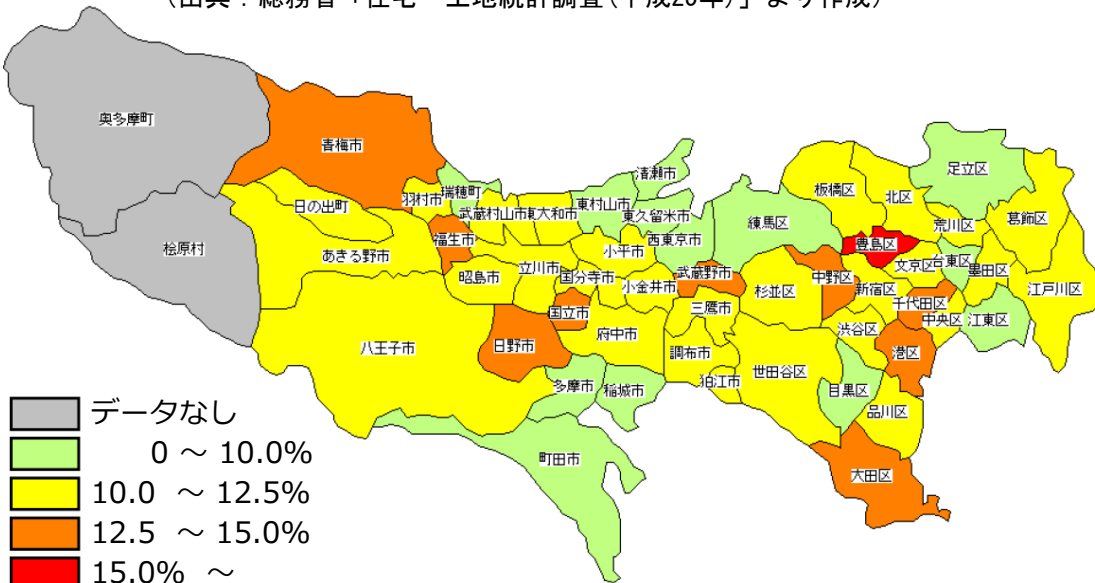
高齢世帯数（高齢単身・高齢夫婦のみ）の全世帯数に対する割合の分布



高齢世帯数割合



(出典：総務省「国政調査(2015年)」より作成)

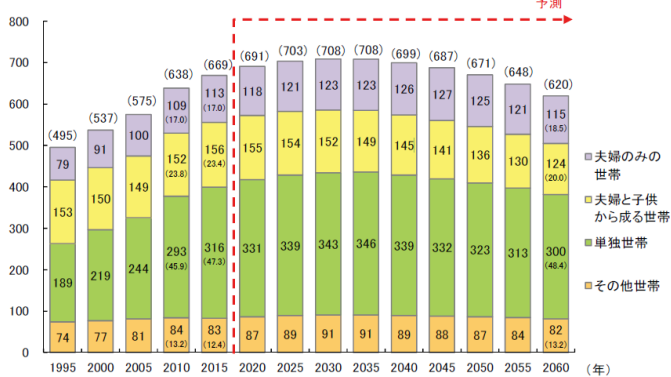


区市町村別空き家率 (出典：東京都「住宅政策をめぐる状況【資料集】(平成27年8月)」)

- 世帯数については、人口が2025年にピークを迎えた後も、単独世帯や夫婦のみ世帯などの増加により2035年まで減少しない見込み。
- 2010年から2035年までの一般世帯数の増減率は、区部は北区を除く22区、多摩部では18市町で増加する見込みである。
- 2000年と比較した2015年の世帯総数は、都内全域で増加しており、特に都心部で増加数が多い。

東京都の家族類型別世帯数の推移

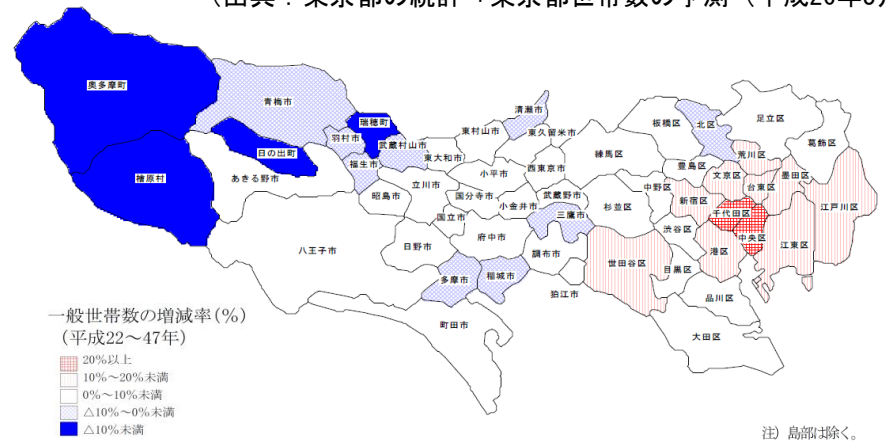
(万世帯) (出典：東京都「2020年に向けた実行プラン(平成30年1月)」)



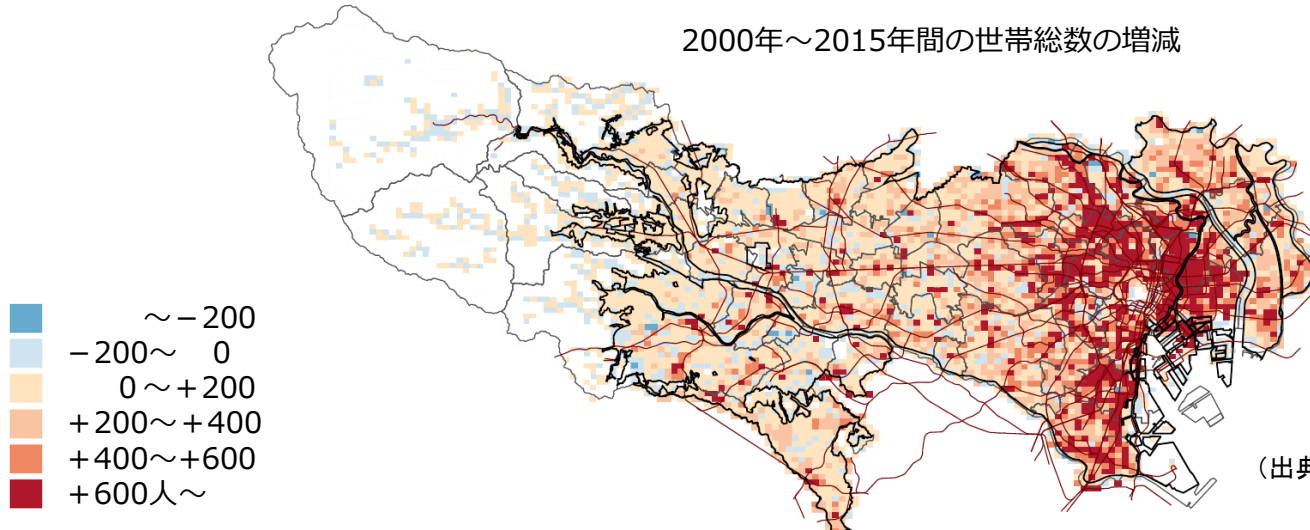
(資料)「国勢調査(総務省)等より作成
 (備考) 1. 2020年以降は東京都政策企画局による推計
 2. 内訳の()内の数字は世帯数に占める割合
 3. 四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある

地域別一般世帯数の増減率(2010年~2035年)

(出典：東京都の統計「東京都世帯数の予測(平成26年3月)」)



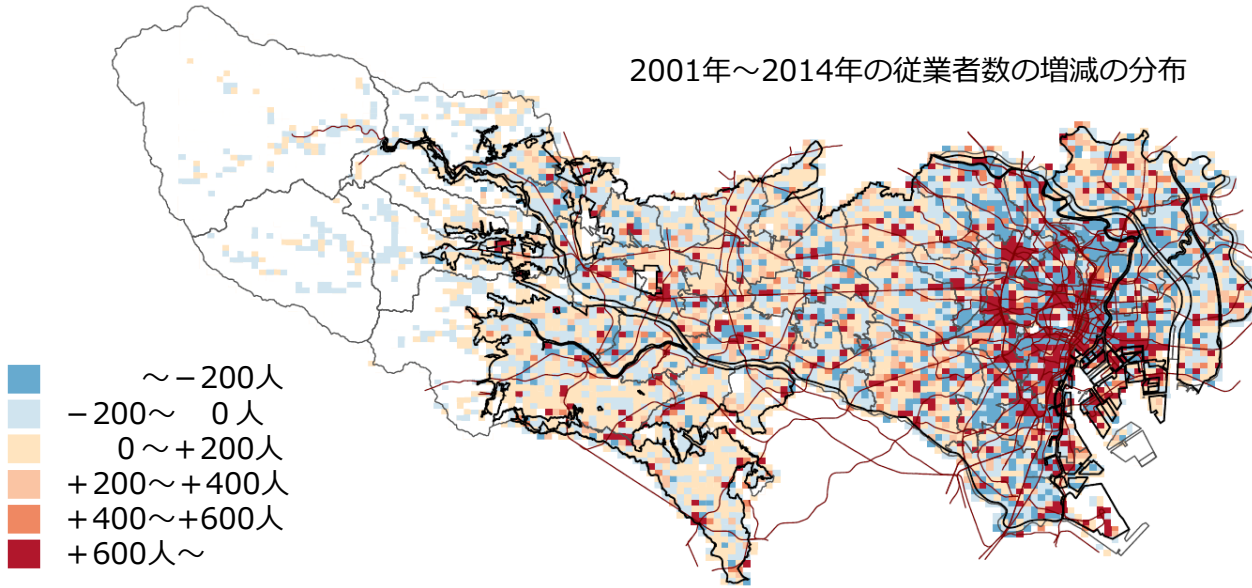
2000年~2015年間の世帯総数の増減



(出典：総務省「国勢調査(2000年・2015年)」より作成)

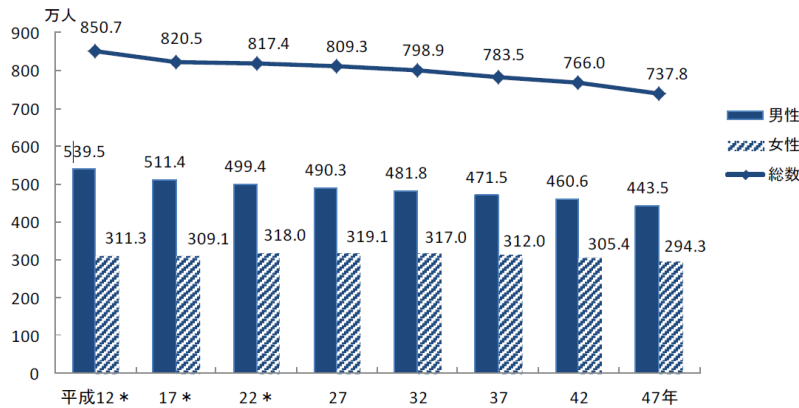
- 2001年と比較した2014年の従業者数の増減は、区部中心部で増加した一方、その周辺部では減少した地域も見られる。
- 今後、就業者数は減少する見込みで、平成22年に最も多い年齢階級は30～39歳、平成37年では50～59歳となる見込みである。

2001年～2014年の従業者数の増減の分布



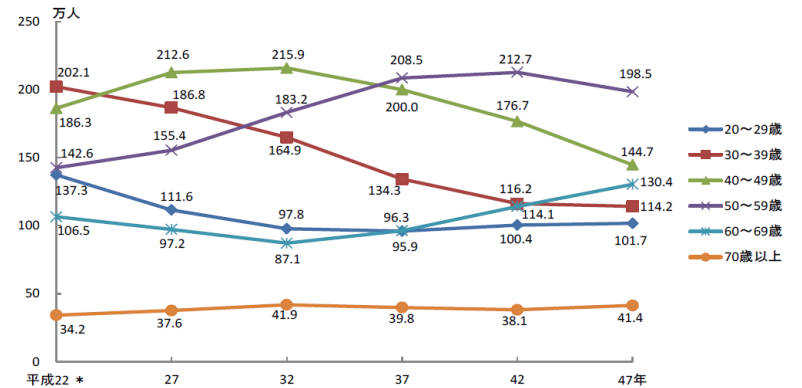
(出典：総務省「事業所・企業統計調査(2001年)」、
「経済センサス-基礎調査(2014年)」より作成)

(注) 事業所・企業統計調査と経済センサス-基礎調査は、
調査の対象は同様であるが、調査手法が一部異なるため、
差数が全て増加・減少を示すものではない。



注) 平成22年までの値は、国勢調査結果に基づく。

図：東京都の男女別昼間就業者数の推移



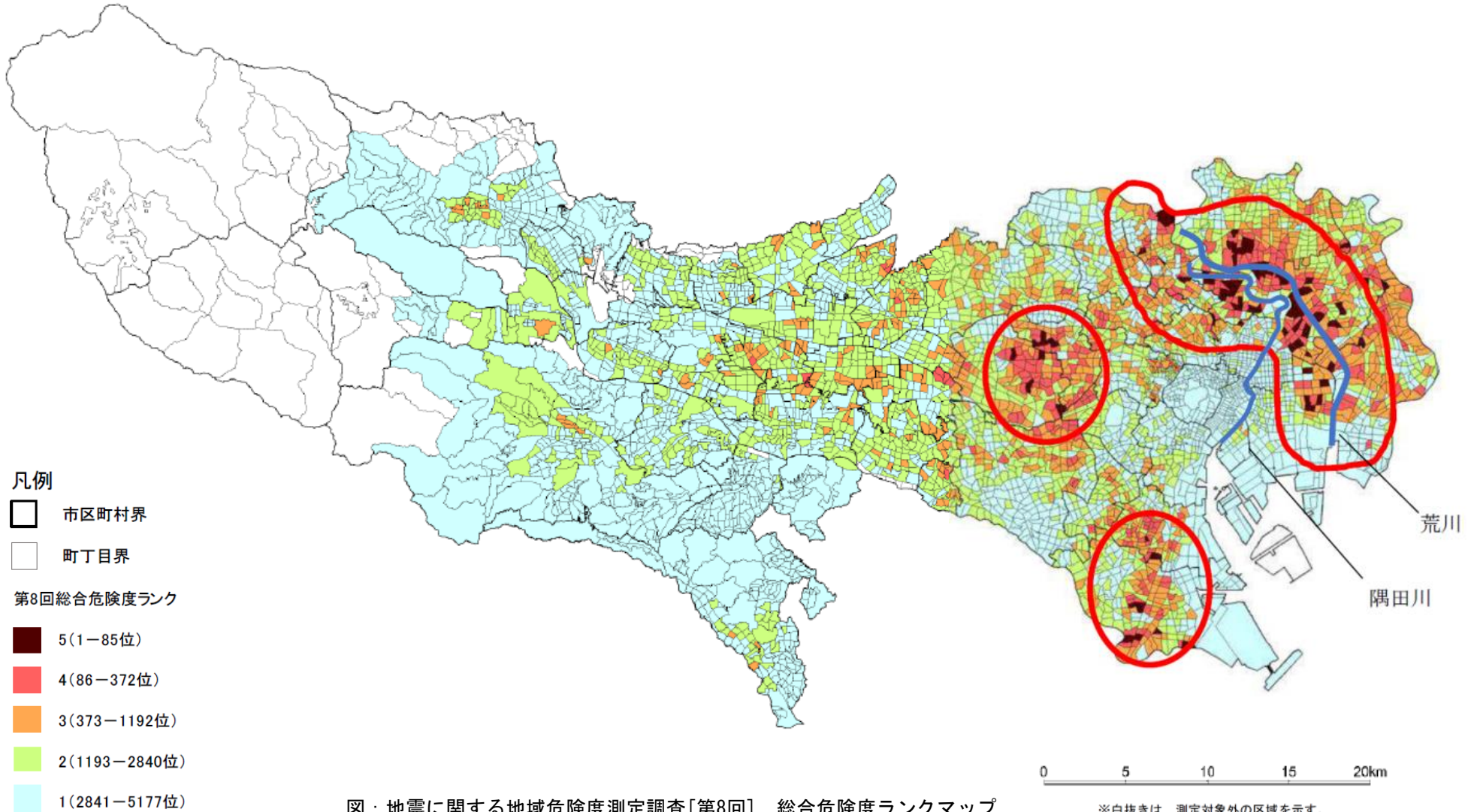
注1) 平成22年値は、国勢調査結果に基づく。

注2) 20歳未満の年齢階級を除く。

図：東京都の年齢(10歳階級)別昼間就業者数の推移

(出典：東京都の統計「東京都就業者数の予測(平成27年10月)」)

- 危険度の高い地域は、荒川・隅田川沿いのいわゆる下町地域一帯に加え、品川区南西部や大田区、中野区、杉並区東部に広がっている。



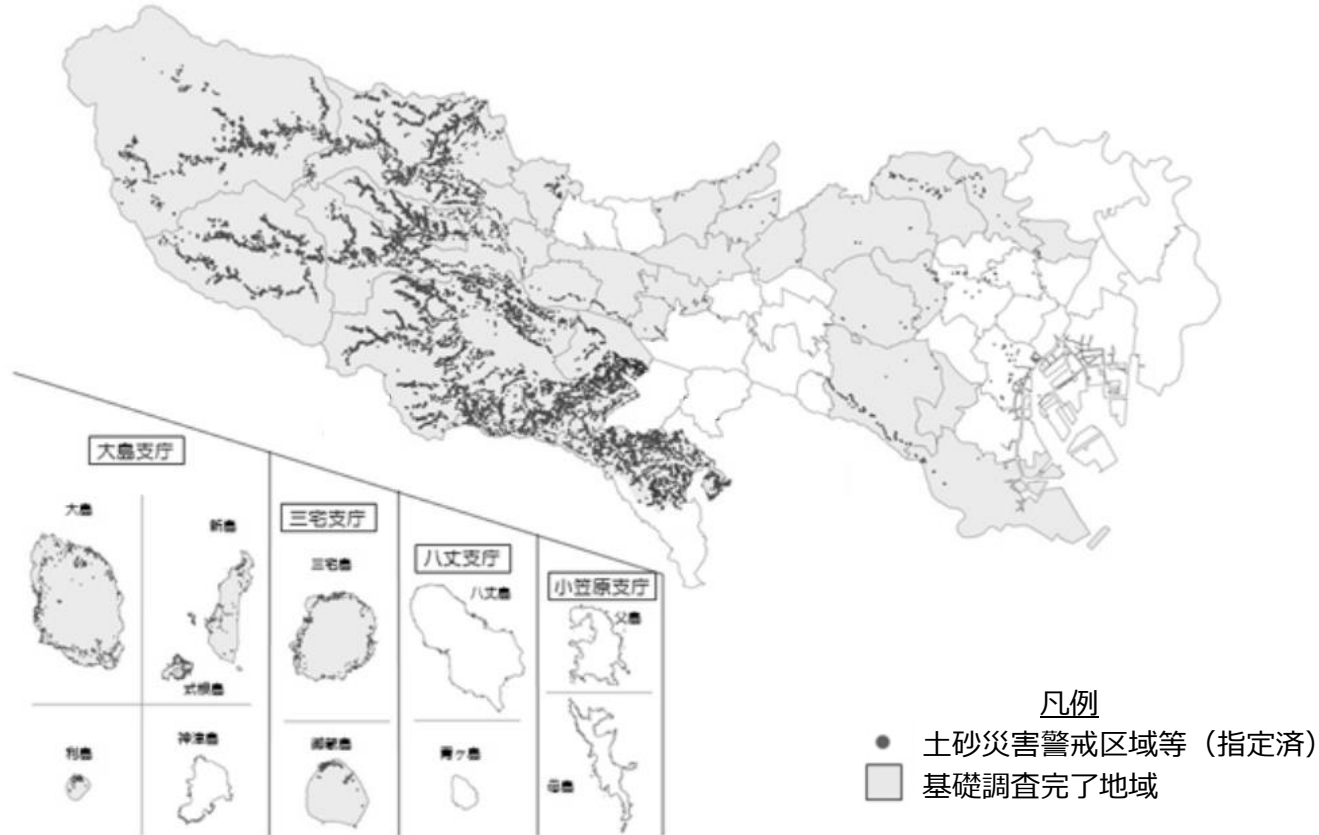
図：地震に関する地域危険度測定調査[第8回] 総合危険度ランクマップ

※白抜きは、測定対象外の区域を示す。

(出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査(平成30年2月)」)

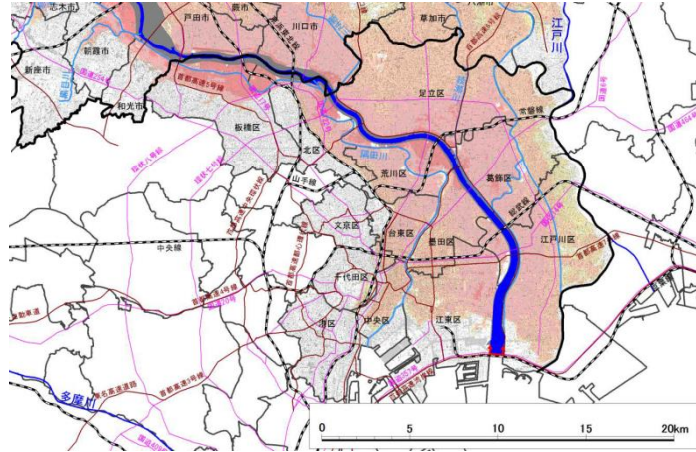
- 土砂災害の恐れのある個所は、都内に約15,000か所とされている。

土砂災害警戒区域等今回指定・指定済箇所および基礎調査※完了地域

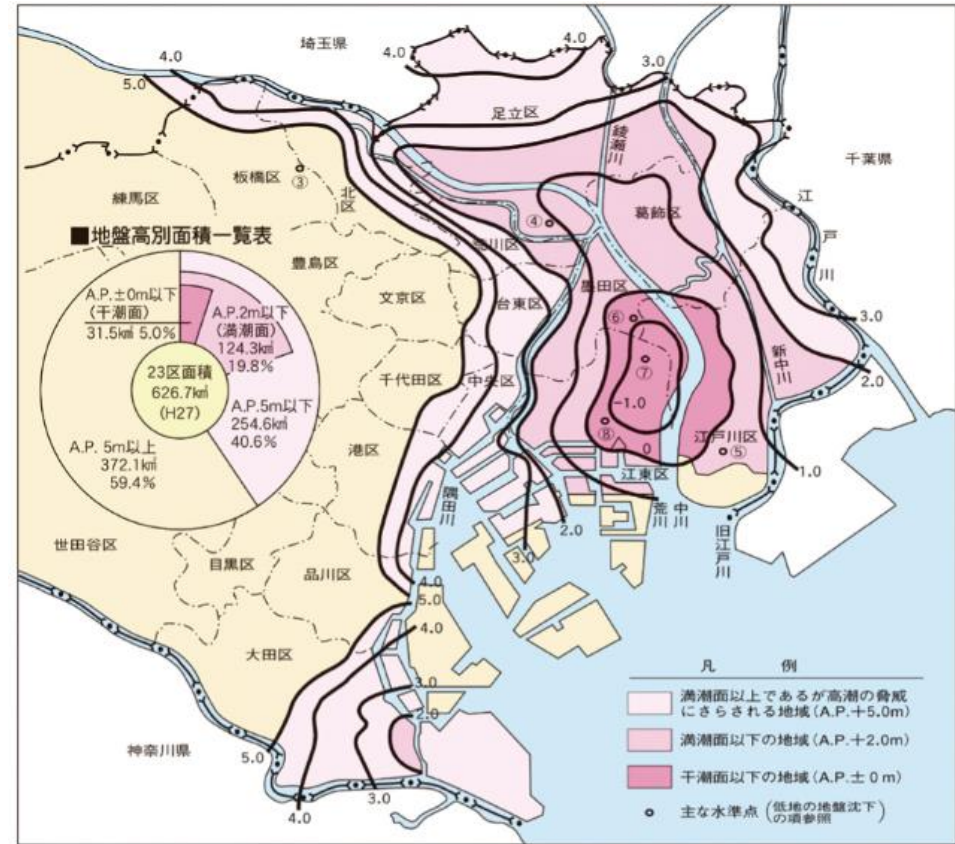


※基礎調査とは、都道府県が溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査すること。
 なお、基礎調査完了後にはすみやかに結果を公表し、住民説明会等を終えた後、区域の指定を行う。
 ※港区、新宿区、文京区については一部地域のみ基礎調査が完了している。

- 都内では、特に地盤高の低いエリアは荒川周辺に広がっており、荒川水系荒川洪水浸水想定区域図では、区部東側が浸水想定区域となっている。

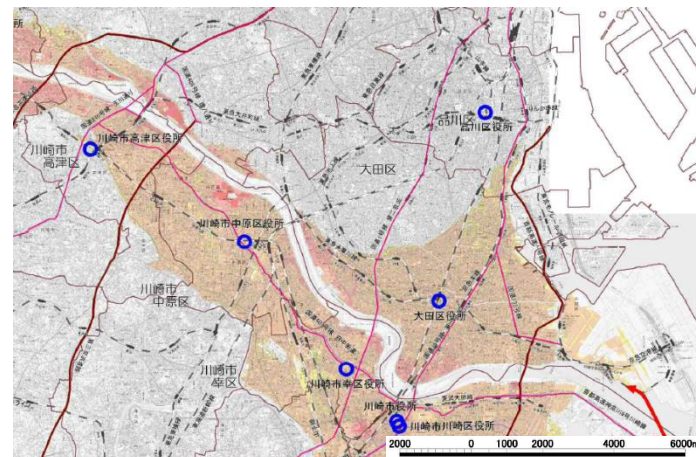


荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（平成28年5月）
 （出典：国交省荒川下流河川事務所「洪水浸水想定区域HP」より作成）



※A.P. (Arakawa Peil)とは荒川工事基準面のことで、標高(T.P.) 0mのとき、A.P.+1.134mとなります。

地盤高平面図

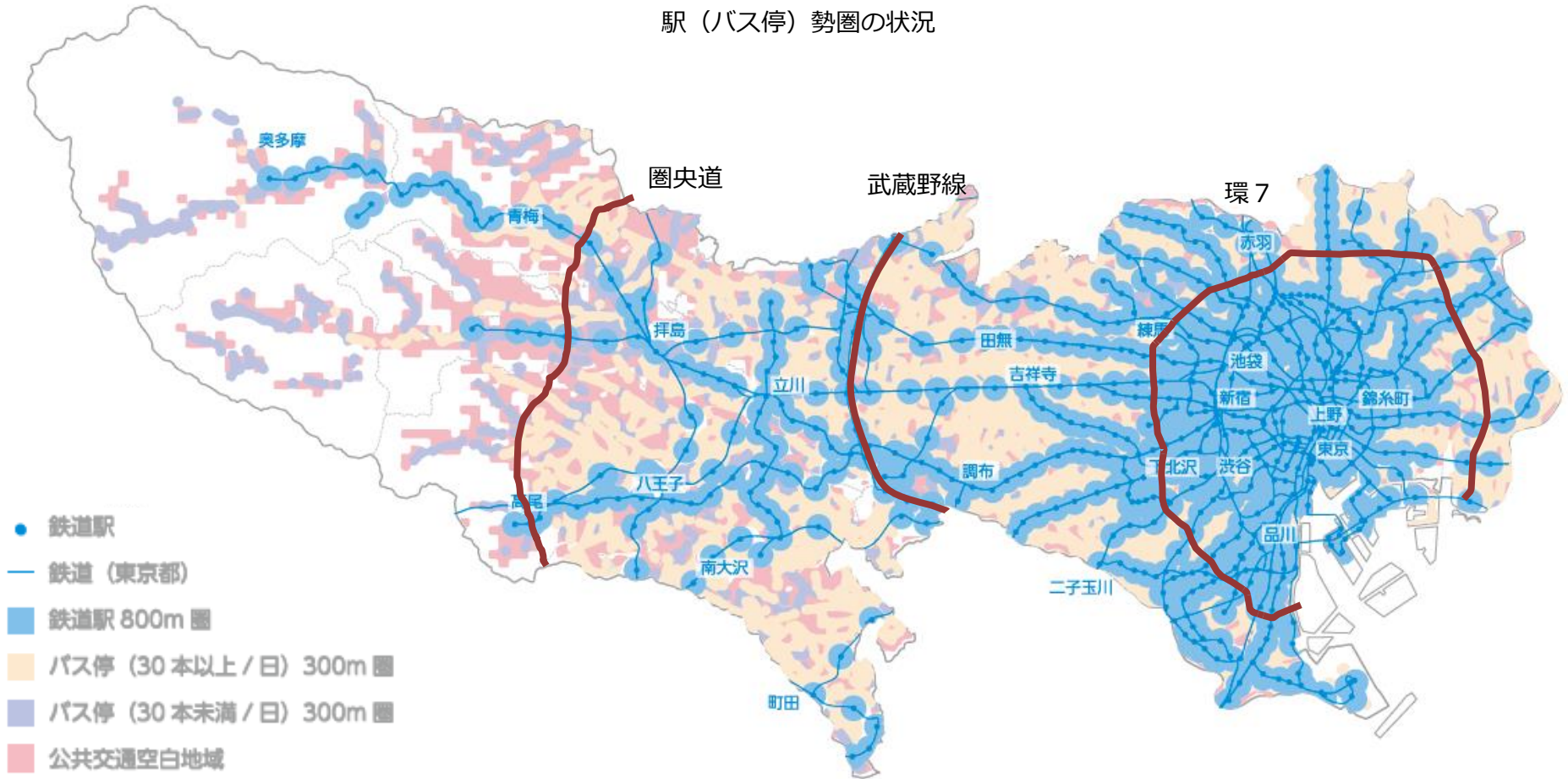


多摩川水系多摩川 浅川、大栗川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（平成28年5月）
 （出典：国交省京浜河川事務所「洪水浸水想定区域HP」より作成）

（出典：東京都「低地河川の整備」HP）

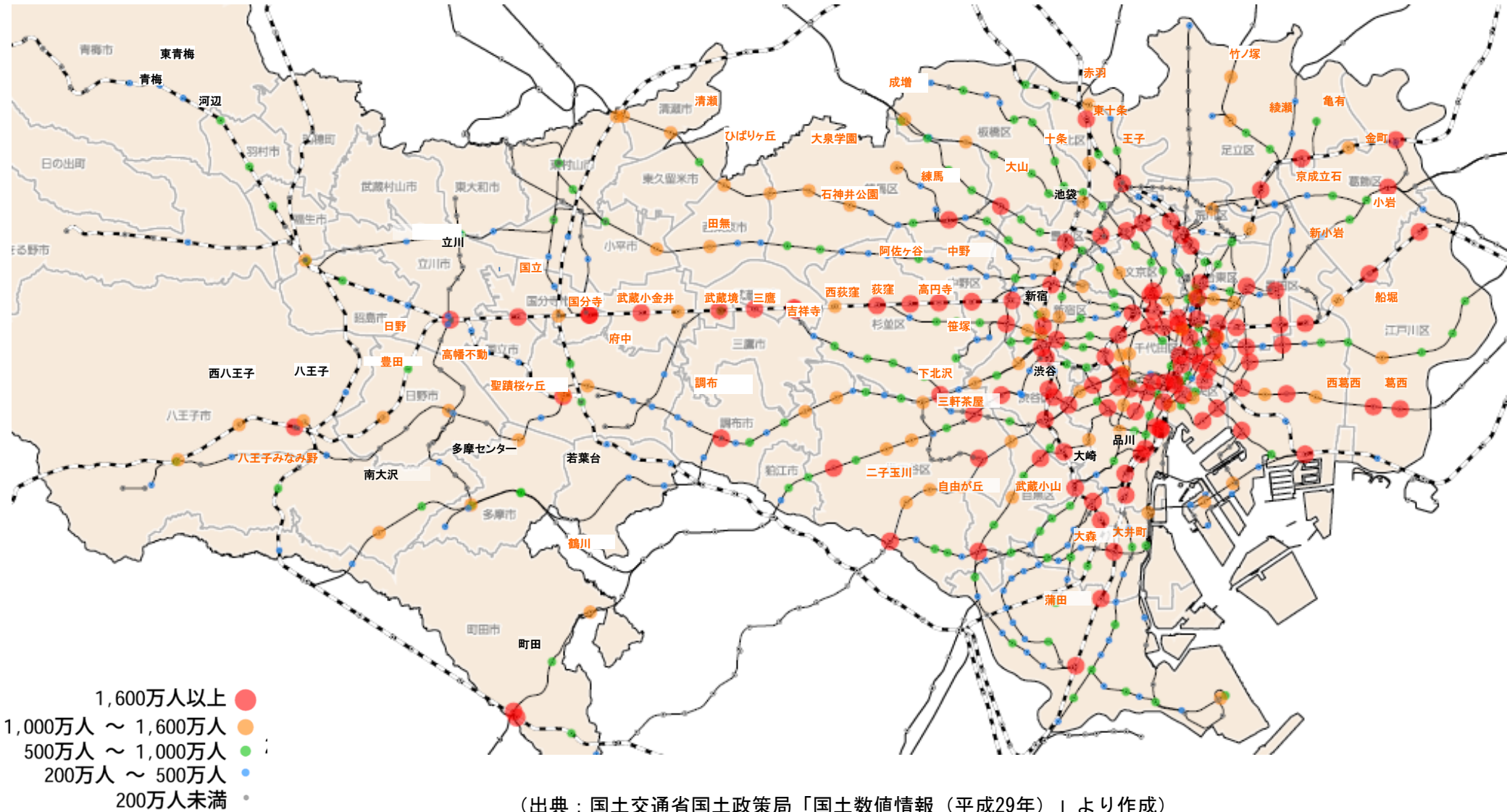
- 区部では、ほぼ全ての地域が駅勢圏などに含まれる一方、多摩地域においては公共交通空白地域が比較的多く存在している。

駅（バス停）勢圏の状況



- 区部中心部に乗車人員の多く拠点性の高い駅が集中しており、その他の地域においても広く分布している。

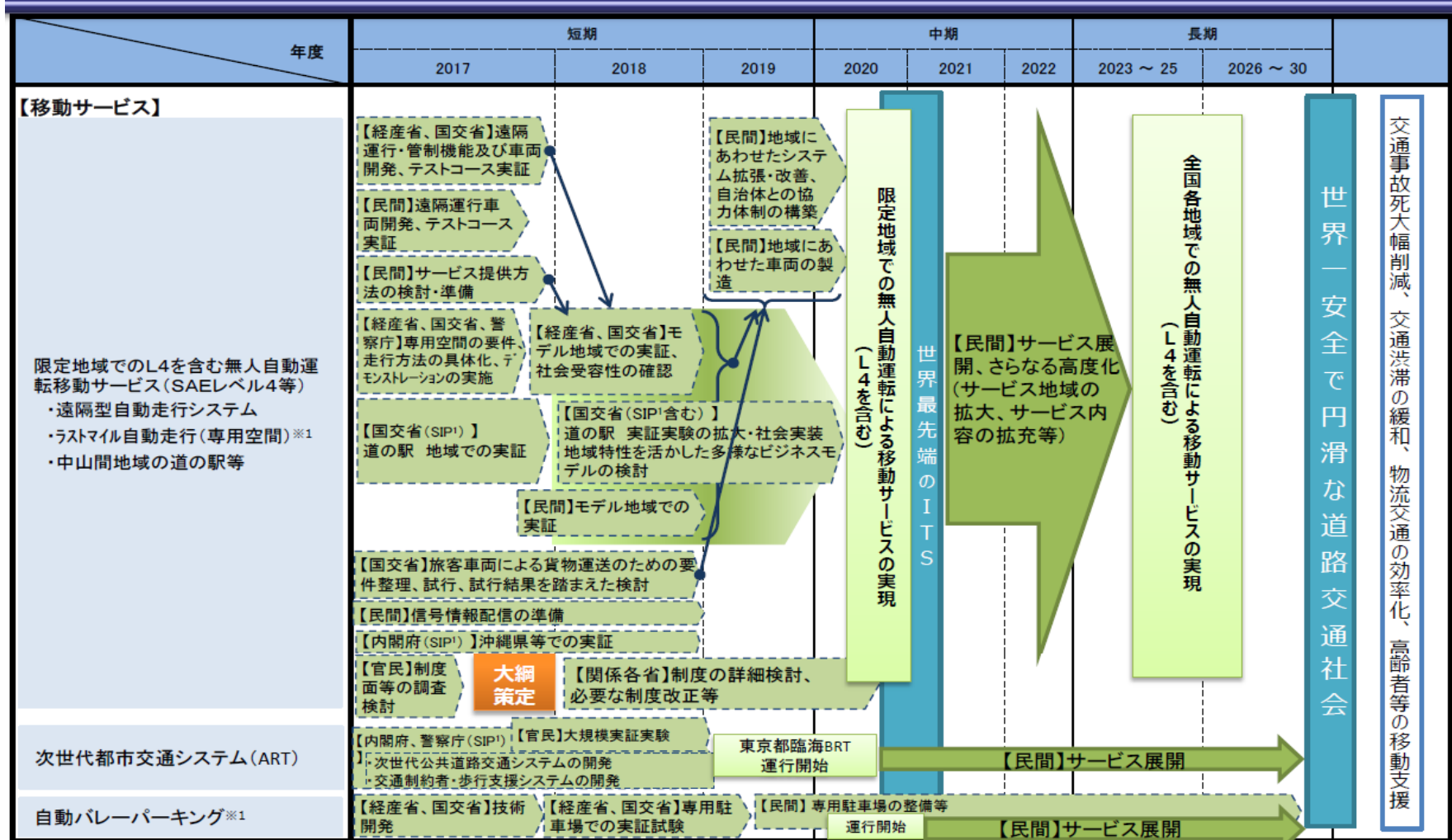
駅別年間乗車人員の状況（2015年）



(出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報（平成29年）」より作成)

- 2025年までのシナリオを作成している「官民ITS構想・ロードマップ」において、移動サービスに関する目標が掲げられている。

自動運転システムに係るロードマップ④：移動サービス



※1: 制度・インフラ側からの検討は別途必要。

¹SIP: 総合科学技術・イノベーション会議 戦略的イノベーション創造プログラム(2014～2018年度)

※: 民間企業による市場化が可能となるよう、政府が目指すべき努力目標の時期として設定。

遠隔型自動運転システム及びSAEレベル3以上の市場化等は、道路交通に関する条約との整合性が前提。

(出典：高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進会議
「官民ITS構想・ロードマップ2017～多様な高度自動運転システムの社会実装に向けて～(平成29年5月)」)